

# 農業委員会だより

発行●八峰町農業委員会 秋田県山本郡八峰町峰浜目名潟字目長田118番地 TEL:0185-76-4611

標準小作料に替わり…

## 農地賃借料情報を公開します

◆農業委員会では、廃止された標準小作料制度に替わるものとして、町内における農地の賃貸借の実勢価格を「農地賃借料情報」として定期的に公開しています。

◆平成27年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借の、10a当たりの賃借料水準は次のとおりです。標準小作料に替わる参考としてご利用のうえ、貸し手、借り手がよく話し合って賃借料を決めてください。

### 1 田(水稻)の部

(10a当)

| 締結(公告)された地域名 |        | 平均額    | 最高額     | 最低額    | データ数 |
|--------------|--------|--------|---------|--------|------|
| 峰浜地区         | 基盤整備地域 | 9,800円 | 15,300円 | 5,100円 | 526  |
|              | 未整備地域  | 9,200円 | 15,300円 | 5,100円 | 270  |
| 八森地区         | 基盤整備地域 | 8,900円 | 10,200円 | 5,000円 | 61   |
|              | 未整備地域  | 7,000円 | 11,000円 | 4,000円 | 117  |
| 八峰町全域        |        | 9,200円 | 15,300円 | 4,000円 | 974  |

\* 玄米1俵(60kg)相当額=10,200円で計算

### 2 畑(普通畑)の部

(10a当)

| 締結(公告)された地域名 |  | 平均額    | 最高額    | 最低額    | データ数 |
|--------------|--|--------|--------|--------|------|
| 峰浜地区         |  | 5,300円 | 6,000円 | 4,000円 | 4    |
| 八森地区         |  | 5,000円 | 5,000円 | 5,000円 | 2    |
| 八峰町全域        |  | 5,200円 | 6,000円 | 4,000円 | 6    |

\* 集計に用いた「農地権利移動・借賃等調査システム」(農水省)の仕様により、100円未満は四捨五入となっています。

◆裏面には、「平成28年度 八峰町農作業標準賃金」を掲載しています◆

平成  
**28**  
年度

# 農作業標準賃金

| 作業種別        | 金額      | 附記                       |
|-------------|---------|--------------------------|
| 水田耕起 10a当   | 4,600円  | トラクター                    |
| 水田代掻 10a当   | 5,400円  | 〃 (植付可能まで)               |
| 畑耕起 10a当    | 4,600円  | 〃                        |
| 転作田耕起 10a当  | 6,200円  | 〃 (初年度のみ2回耕起)            |
| 機械田植 10a当   | 5,100円  | 歩行型・乗用型                  |
| (苗 630円)    | 6,100円  | 側条植(肥料別)                 |
| 稲刈 10a当     | 6,200円  | バインダー(刈取のみ・紐込み)          |
| 脱穀 10a当     | 6,900円  | ハーベスタ(籾運搬 10a当 1,000円加算) |
| 稲刈・脱穀 10a当  | 13,400円 | コンバイン(籾運搬 10a当 1,000円加算) |
| 機械乾燥 60kg当  | 1,100円  | 生籾乾燥(*半乾燥は700円 含水率18%未満) |
| もみすり 60kg当  | 600円    |                          |
| 肥料散布 10a当   | 1,000円  | 肥料費別(基肥1種類)              |
| 薬剤散布 10a当   | 1,000円  | 薬剤費別                     |
| 種籾芽出し 1kg当  | 70円     |                          |
| 畔塗り 1m当     | 30円     | 畔塗り機                     |
| 農作業全般(普通作業) | 6,000円  | 1日当たり実働8時間               |
| 〃(軽作業)      | 5,600円  | 休憩中の賄いは含まない。             |
| オペレータ賃金     | 10,000円 |                          |

※未整理田、田の状況、その他双方協議の上、上記の金額に2割まで加算してもよい。  
 ※消費税は内税とする。

平成28年度の農作業標準賃金を上記のとおり決定しましたので、農家の経済的な過重負担とならないようにしましょう。

お問い合わせ先

**八峰町農業委員会**

〒018-2502 八峰町峰浜目名淵字目長田118番地

TEL : 0185-76-4611 FAX : 0185-76-2203

<http://www.town.happou.akita.jp/docs/2015091501037/>

**一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！**